



鈴木 教義が鈴木＜6785＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



鈴木＜6785＞について、鈴木
教義が9月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上変動したため」によるもの。

報告書によると、鈴木 教義の鈴木株式保有比率は、4.77%と1.04%減少した。

報告義務発生日は、2015年9月24日。